

JA松阪 法律相談会開催のお知らせ

組合員様の日常生活において生じる諸問題等の解決に向けたサービスといたしまして、下記の内容にてJA松阪顧問弁護士による法律相談会を開催いたしますのでご利用ください。

記

【開催日時】

- <第1回> 平成30年 6月 6日(水)
- <第2回> 平成30年 9月 5日(水)
- <第3回> 平成30年12月13日(木)
- <第4回> 平成31年 2月 6日(水)



※いずれも午後1時30分から午後5時

※おひとり様30分程度で1日5名様迄(事前予約制)

【開催場所】 : JA松阪本店

【顧問弁護士】 : 加藤睦雄法律事務所

【対応相談事項】 : 土地売買、親族関係、隣地境界等法律諸問題全般

【相談料】 : 無料

【対象者】 : JA松阪組合員

【申込方法】 : 最寄の支店・店窓口にてお申込みいただくか、本店総務課
(TEL:0598-28-8802)にて受付いたします。

以上